



2026年1月26日

各 位

会 社 名 A S A H I E I T O ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 星 野 和 也
代表者名 グループCEO
(コード: 5341 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部 経営管理部長 三 宅 久 史
T E L (06) 7777-2067

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社が2026年1月26日開催の取締役会において、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2026年2月26日に開催予定の第75回定期株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しております。今後、余剰金の配当（復配）や株主優待等の株主還元策を早期に実施・継続していくための原資をさらに充実させるとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として、下記の内容の資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済み株式数にも変更はございませんので、1株あたり純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金2,553,874,782円から1,472,532,857円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本金の額は、1,081,341,925円となります。

3. 減少する資本準備金の額

会社法第448条の規定に基づき、資本準備金1,150,624,075円全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本準備金の額は、0円となります。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.に記載した資本金の額並びに上記3.に記載した資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填补を行うものであります。これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,623,156,932円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,623,156,932円

5. 資本金の額の減少並びに剰余金処分後の純資産の部 (単位：千円)

科目	2025年11月30日	実施後
株主資本		
資本金	2, 553, 874	1, 081, 341
資本剰余金	1, 150, 624	0
資本準備金	1, 150, 624	0
利益剰余金	△2, 623, 156	0
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	△2, 623, 156	0
繰越利益剰余金	△2, 623, 156	0
自己株式	△2, 046	△2, 046
新株予約権	126, 744	126, 744
純資産合計	1, 206, 039	1, 206, 039

5. 日程（予定）

- (1) 取締役会決議日 2026年1月26日
- (2) 株主総会決議日 2026年2月26日（予定）
- (3) 債権者異議申述公告日 2026年3月2日（予定）
- (4) 債権者異議申述最終期日 2026年4月2日（予定）
- (5) 効力発生日 2026年4月3日（予定）

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、2026年2月26日開催予定の当社第75回時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上